

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	A G S 株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 俊樹
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号
【電話番号】	048（825）6483（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 永島 薫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号
【電話番号】	048（825）6483（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 永島 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,550,290	4,464,295	19,942,445
経常利益又は経常損失 () (千円)	125,926	16,675	750,233
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (千円)	78,025	25,024	475,962
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	10,848	57,239	386,388
純資産額 (千円)	11,729,474	11,950,905	11,991,544
総資産額 (千円)	16,109,110	16,055,736	16,557,236
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	4.38	1.41	26.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	74.4	72.4

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3.第25期第1四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 第26期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による影響などにより、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、社会経済活動が再開されつつありますが、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続くものと予想されております。

当社グループが属します情報サービス産業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景況感の悪化に伴い、市場拡大ペースが鈍化する可能性があるものの、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に向けた持続的なIT投資などにより、引き続き堅調に推移していくものとみられます。

このような経営環境の下、当社グループの長期経営計画「Challenge 2021セカンドステージ」の4年目となる当第1四半期連結累計期間においては、テレワークソリューションの積極的な営業推進や自治体の特別給付金対応に関連した情報処理サービス案件の受注など、「新しい生活様式」を踏まえたIT利活用のニーズや制度面の需要に対応してまいりました。

売上面では、情報処理サービス及びシステム機器販売において、新型コロナウイルス対応に関連した案件の受注による売上が増加した一方、ソフトウェア開発及びその他情報サービスの減収などにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,464百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

利益面では、売上高の減少及び外注費や人件費等一般管理費の増加、利益率の低下などにより、営業損失は33百万円（前年同期営業利益90百万円）、経常損失は16百万円（前年同期経常利益125百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は25百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益78百万円）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大を要因とした売上・利益のマイナス面の影響は軽微であると考えておりますが、引き続き注視してまいります。

セグメント別の経営成績に関しては以下のとおりであります。

(情報処理サービス)

一般法人及び自治体向けテレワークソリューション導入案件の増加や特別給付金対応等、新型コロナウイルス対応に関連した案件の受注などにより、売上高は2,626百万円（前年同期比0.5%増）となりましたが、一方、外注費や人件費等一般管理費の増加、利益率の低下などにより、セグメント利益は339百万円（同10.1%減）となりました。

(ソフトウェア開発)

金融機関向けの大型受注案件の延伸や常駐開発の規模縮小などにより、売上高は1,043百万円（前年同期比16.6%減）、セグメント利益は売上高の減少に伴い68百万円（同45.3%減）となりました。

(その他情報サービス)

金融機関向けパッケージソフト販売及び機器導入支援サービス案件の減少などにより、売上高は433百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は44百万円（同7.1%減）となりました。

(システム機器販売)

テレワーク用機器販売が増加したことなどにより、売上高は360百万円（前年同期比51.1%増）、一方、利益率の低下などにより、セグメント損失は22百万円（前年同期セグメント損失8百万円）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比605百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末比501百万円減少して16,055百万円となりました。

負債合計は、未払費用等のその他流動負債が前連結会計年度末比523百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末比460百万円減少して4,104百万円となりました。

純資産合計は、剰余金の配当97百万円による利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末比40百万円減少して11,950百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.0ポイント増加して74.4%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発費の計上及び研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,845,932	17,845,932	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限の無い標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	17,845,932	17,845,932	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	17,845,932	-	1,431,065	-	506,065

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,790,900	177,909	-
単元未満株式	普通株式 5,532	-	-
発行済株式総数	17,845,932	-	-
総株主の議決権	-	177,909	-

(注) 「単元未満株式」の中には、自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区 針ヶ谷四丁目3番25号	49,500	-	49,500	0.28
計	-	49,500	-	49,500	0.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,194,254	4,162,666
受取手形及び売掛金	2,908,768	2,303,239
商品	34,144	88,991
仕掛品	52,094	112,851
原材料及び貯蔵品	13,311	18,603
その他	454,730	568,150
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	7,657,298	7,254,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,949,481	1,963,495
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産(純額)	1,138,909	1,048,122
その他(純額)	828,601	791,136
有形固定資産合計	5,489,507	5,375,269
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,493,587	1,611,014
その他	708,786	677,764
貸倒引当金	4,022	4,024
投資その他の資産合計	2,198,351	2,284,754
固定資産合計	8,899,937	8,801,237
資産合計	16,557,236	16,055,736
負債の部		
流動負債		
買掛金	612,274	633,273
リース債務	458,379	447,080
未払法人税等	156,489	21,509
賞与引当金	-	302,682
製品保証引当金	27,403	27,026
その他	1,763,692	1,240,283
流動負債合計	3,018,238	2,671,855
固定負債		
リース債務	1,083,254	976,656
退職給付に係る負債	154,390	155,339
長期未払金	196,059	187,231
その他	113,748	113,748
固定負債合計	1,547,452	1,432,976
負債合計	4,565,691	4,104,831

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,431,065	1,431,065
資本剰余金	506,065	506,065
利益剰余金	9,683,344	9,560,439
自己株式	39,899	39,899
株主資本合計	11,580,576	11,457,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	417,184	498,843
退職給付に係る調整累計額	6,216	5,610
その他の包括利益累計額合計	410,967	493,232
純資産合計	11,991,544	11,950,905
負債純資産合計	16,557,236	16,055,736

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,550,290	4,464,295
売上原価	3,549,274	3,556,335
売上総利益	1,001,016	907,959
販売費及び一般管理費	910,924	941,879
営業利益又は営業損失()	90,092	33,919
営業外収益		
受取利息	67	53
受取配当金	37,244	26,578
その他	9,486	1,709
営業外収益合計	46,797	28,341
営業外費用		
支払利息	10,955	9,351
その他	6	1,746
営業外費用合計	10,962	11,097
経常利益又は経常損失()	125,926	16,675
特別損失		
固定資産除却損	2,813	9,850
特別損失合計	2,813	9,850
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	123,113	26,526
法人税、住民税及び事業税	1,592	1,592
法人税等調整額	43,495	3,093
法人税等合計	45,087	1,501
四半期純利益又は四半期純損失()	78,025	25,024
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	78,025	25,024
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,637	81,659
退職給付に係る調整額	460	605
その他の包括利益合計	67,177	82,264
四半期包括利益	10,848	57,239
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,848	57,239
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、経営環境の変化に対応し、迅速かつ確実な資金調達を確保するため取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントラインの設定金額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,000,000	1,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	315,449千円	295,292千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	97,988	5.5	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	97,879	5.5	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	2,612,640	1,250,685	448,270	238,694	4,550,290	4,550,290	-	4,550,290
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,612,640	1,250,685	448,270	238,694	4,550,290	4,550,290	-	4,550,290
セグメント利益 又は損失()	377,418	124,834	47,830	8,007	542,076	542,076	451,984	90,092

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 451,984千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 451,984千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	2,626,547	1,043,682	433,323	360,741	4,464,295	4,464,295	-	4,464,295
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,626,547	1,043,682	433,323	360,741	4,464,295	4,464,295	-	4,464,295
セグメント利益 又は損失()	339,198	68,303	44,429	22,714	429,216	429,216	463,135	33,919

(注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 463,135千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 463,135千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	4円38銭	1円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又 は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	78,025	25,024
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額又は親会社株主に帰属する四 半期純損失金額() (千円)	78,025	25,024
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,816,180	17,796,342

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在して
いないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純
損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 97,879千円

(ロ) 1株当たりの金額 5円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月4日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

A G S 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河村 剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A G S 株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。